

清須市行財政改革推進プラン(清須市第5次行政改革大綱)〔概要版〕

I プランの位置付け・期間

＜プランの位置付け＞

第3次総合計画に基づいた行政運営を推進し、第3次総合計画で掲げる将来像や7つの政策の実現を図るため、その下支えとなる行財政基盤の構築に向けた市の行財政改革の方向性を定めるとともに、必要となる具体的な取組項目を定めるもの

＜プランの期間＞

2025（令和7）年度から2029（令和11）年度の5年間

※取組の進捗状況や市を取り巻く状況等を踏まえ、2027（令和9）年度に中間見直しを実施

II これまでの行財政改革に関する取組

＜行財政改革プラン（第4次行政改革大綱） 中間見直し版での主な取組結果＞

方向性	重点改革項目	主な取組実績
方向性① 時代の変化への対応と市民サービスの充実	1 市民サービスのスマート化	・A I－O C Rの活用を目的とした保育園入所申込書等の変更 ・マイナンバーカードの取得機会の拡充（休日交付窓口の設置・高齢者施設訪問）
	2 民間活力の有効活用	・J R清洲駅自転車駐車場に指定管理者制度を導入 ・マイナンバーカード交付事務の一部への民間委託の導入
	3 人材の活用と育成	・こども家庭センターを軸とした組織機構改革の実施 ・特定課題であるD X活用の独自研修等を実施
方向性② 持続可能な財政基盤の確立	4 事務事業の再構築	・行政評価を活用した事務事業の見直し・改善の実施 ・情報システムの標準化に向けた移行準備の実施
	5 健全な財政運営	・財政中期試算の結果を踏まえた財政運営の実施 ・公共施設等の使用料を改定
	6 市有財産等の最適な管理・運用	・公共施設等の予防保全型管理の実施 ・ネーミングライツ制度を導入（市所有の歩道橋を対象）
方向性③ 多様な主体との連携・協働の推進	7 市民協働の推進	・市民協働テラスの開催 ・ボランティア団体の情報を一元化する地域情報プラットフォームの運用開始
	8 官民連携の推進	・市内企業・大学等との連携に係る情報共有 ・オープンデータ化の推進

III 市を取り巻く状況・行財政改革の必要性

行財政改革の 必要性①	全国で人口減少及び高齢化が進行している中で、本市においても、令和4年から人口が減少に転じており、今後も <u>人口減少や高齢化の進行が見込まれる</u> 。	⇒ <u>地域住民の暮らしを支える担い手が減少していくことが想定されるため、D Xを推進し業務効率化を図るとともに、市民との協働や民間事業者の参入など民間活力を活用することにより、質の高い行政サービスの提供を維持していく必要がある。</u>
行財政改革の 必要性②	行政への <u>市民のニーズの多様化や行政課題の高度化・複雑化が進む</u> 。 加えて、その対応等により <u>業務量及び時間外勤務時間が増加</u> し、その状況が継続した場合には、一つひとつの <u>行政サービスの質の低下に結びつくことが懸念される</u> 。	⇒ <u>限られた職員数で、行政サービスの質を低下させることなく、多様化する行政への市民のニーズや高度化・複雑化する行政課題に迅速に対応していくため、職員一人ひとりの能力や意識を高めるとともに、組織全体として業務効率化を図る必要がある。</u>
行財政改革の 必要性③	本市の財政状況は、今後も高い水準で推移する <u>人件費及び公債費に加え、扶助費の増加など、厳しさが増していくことが予想される</u> 。 また、 <u>公共施設等の老朽化が進行</u> している中で安全性や機能性を持続的に確保していくため、 <u>改修等を実施する際には多額の費用を要することが見込まれる</u> 。	⇒ <u>社会情勢の変化への対応や公共施設の適切な管理を進めていくとともに、第3次総合計画で定める将来像の実現を目指すためには、限られた経営資源を、真に必要な分野に重点配分し、効果的・効率的に活用するとともに、公共施設マネジメントや新たな財源確保などにより、持続可能な財政基盤の確立を目指す必要がある。</u>

IV 行財政改革の方向性 ・ V 行財政改革の取組内容

方向性①
社会情勢の変化に対応した質の高い行政サービスの提供

人口減少や高齢化が進行し、地域住民の暮らしを支える担い手が減少していく中において、DXを推進していくとともに、地域や官民といった多様な主体と連携するなどの取組を進めることにより、社会情勢の変化に対応した質の高い行政サービスの提供を目指す。

重点改革項目1 DXの推進

デジタル技術等を活用することにより、業務効率化を図るとともに、質の高い行政サービスを提供する。

【数値目標】

デジタル技術等を活用した新規事業又は業務改善数(累計)

中間目標値 (2026 年度末)	4事業
最終目標値 (2029 年度末)	10事業

◇具体的な取組項目◇

(1) DX推進ロードマップに基づく業務の改善
(2) 行政手続きにおける電子申請の拡充

重点改革項目2 多様な主体との連携

地域や官民といった多様な主体と連携し、それぞれの持つ強みやノウハウ等を活用することにより、地域の課題等を解決する。

【数値目標】

多様な主体との連携により地域課題等を解決した事業数(累計)

中間目標値 (2026 年度末)	2事業
最終目標値 (2029 年度末)	5事業

◇具体的な取組項目◇

(3) 市民協働による事業の促進
(4) 民間活力の活用

方向性②
時代の変化に対応できる人材の育成と組織の構築

多様化する行政への市民のニーズや高度化・複雑化する行政課題に迅速に対応できる職員の育成及び組織の構築を目指す。

重点改革項目3 プロフェッショナル人材の育成

職員一人ひとりの能力を高め、業務改善意識やコスト意識などを向上させることにより、高度化・複雑化する行政課題などに対応できる職員を育成する。

【数値目標】

業務改善提案制度による業務改善数(累計)

中間目標値 (2026 年度末)	2事業
最終目標値 (2029 年度末)	5事業

◇具体的な取組項目◇

(5) 業務改善提案制度の運用
(6) 職員研修の充実

重点改革項目4 持続可能な組織の構築

職員の定員適正化や事務事業の効率化等を図ることにより、多様化する行政への市民のニーズなどに迅速に対応できる組織を構築する。

【数値目標】

時間外勤務時間の削減数(累計)

中間目標値 (2026 年度末)	3,200 時間
最終目標値 (2029 年度末)	8,000 時間

◇具体的な取組項目◇

(7) 定員の適正化と政策課題に対応した組織の見直し
(8) 事務事業の効率化等による時間外勤務時間の削減

方向性③
持続可能な財政基盤の確立

第3次総合計画を核とする行政運営マネジメントにより、事務事業の効果を検証しながら継続的に見直しを行い、限られた経営資源を、真に必要な分野に重点配分し、効果的・効率的に活用するとともに、公共施設マネジメントや新たな財源確保などにより、持続可能な財政基盤の確立を目指す。

重点改革項目5 事務事業の再構築

事務事業の目的や効果を不断に検証し、事務事業の再構築に取り組むことにより、限りある経営資源を真に必要な分野に重点配分し、効果的・効率的に活用する。

【数値目標】

行政評価により改善した事務事業数(累計)

中間目標値 (2026 年度末)	3事業
最終目標値 (2029 年度末)	15 事業

◇具体的な取組項目◇

(9) 行政評価を活用した事務事業の見直し
(10) 情報システムの標準化・クラウド化

重点改革項目6 健全な財政運営

中期試算を踏まえた財政運営や公共施設マネジメント、新たな財源確保などにより、健全な財政運営を推進する。

【数値目標】

財政調整基金の年度末現在高

中間目標値 (2026 年度末)	現状の水準を維持
最終目標値 (2029 年度末)	現状の水準を維持

◇具体的な取組項目◇

(11) 財政中期試算を踏まえた財政運営
(12) 公共施設使用料の適正化
(13) 公共施設マネジメントの推進
(14) 市有財産等を活用した自主財源の確保

VI プランの進捗管理

毎年度、具体的な取組項目の進捗状況について、過年度の取組結果と、その結果に基づく当該年度以降の取組予定を整理し、外部の有識者で構成する「清須市行政改革推進委員会」からの意見聴取等を実施するとともに、市ホームページ等により公開

- 2 -